

福島県文化財調査報告書第61集

国営総合農地開発事業

母畑地区遺跡試掘調査概報Ⅰ

1977・3

福島県教育委員会

序 文

国営総合農地開発事業母畑地区は、阿武隈山系南部の丘陵台地一帯がふくまれ、郡山市・須賀川市・玉川村・石川町・東村および中島村の2市1町3カ村に跨る4,379haの広い地域です。

この地域には約150の遺跡が知られていますが、これらの遺跡をより適切に保存するため、現在までに、遺跡の所在調査や予備調査を実施してまいりました。

今回、事業実施にあたり、さらに確実な資料を収集し、保存協議の資料に供するため第1年次事業区に存する11遺跡の試掘調査を実施しました。

この報告書は試掘調査の概要をまとめたものであります。多くの人達に活用され、遺跡の保護にご理解をいただければ幸いです。

昭和 52 年 3 月

福島県教育委員会

教育長 三本杉 國 雄

目 次

序 文

目次・例言

1 調査に至る経過	1
2 調査の概要	4
(1) 翁 沢 遺 跡	4
(2) 寺 の 入 遺 跡	4
(3) 森 屋 段 遺 跡	5
(4) 上森屋段遺跡	7
(5) 小田柿 A 遺跡	8
(6) 小田柿 B 遺跡	9
(7) 小田柿 C 遺跡	10
(8) 小田柿 D 遺跡	10
(9) 甚助谷地遺跡	10
(10) 横 山 遺 跡	11
(11) 宇 井 遺 跡	13

例 言

1. 本報告書は、国営総合農地開発事業母畑地区第11・15工区に所在する遺跡の試掘調査の結果をまとめたものである。
2. 本調査は国庫補助事業である。
3. 本調査は福島県教育委員会が主体になり、文化課菅原文也、木本元治が担当し、調査員として文化課目黒吉明、高倉敏明、根本信孝、相馬胤道、福島県文化センター大越道正、藤田定典、郡山市教育委員会佐藤満夫、県立石川高校小豆畑 毅が参加した。
4. 調査にあたり、東北農政局母畑開拓建設事業所、福島県農地整備課、石川町教育委員会、東村教育委員会をはじめ関係諸機関の協力があつた。記して感謝する。
5. 本報告書の執筆は各調査員が分担し、使用した実測図・写真も各調査員の手になるものである。なお、トレースは文化課橋本博幸が行った。

1. 調査に至る経過

国営総合農地開発事業は郡山市・須賀川市・玉川村・石川町・東村・中島村の2市1町3カ村に跨る4,379 haの地区を対象とし、開畑を主とする農地造成事業、ほ場の整備を行なう区画整理事業、さらに区画整理地域に対するかんがい排水事業の3事業を一体とした総合農地開発事業で、換地事業を含め国営事業として実施され、一部は昭和43年3月から事業に着手し、その後、農政の転換等により遅延していたが、本年度より本格的に開始された。

事業着手前に、事業地内の埋蔵文化財をより適切に保存するため、昭和44年4月より分布調査を実施した（福島県文化財調査報告書第23集母畑地区開拓事業地内遺跡発掘予備調査概報）。ついで、同年12月からテストピットを入れて、遺跡の範囲・密度等を確認し、結果、10遺跡の部分について事業者に対し、事業計画変更を申入れた。その後、所管課の間で保存協議が行なわれたが、農政の転換やオイルショック等の原因で事業が遅れ、昭和51年5月によりやく事業計画が提出されて、事業地内の埋蔵文化財の取扱いについての協議が再開された。

計画によると、51年度事業は石川町赤羽地区・東村横山地区を中心とした第11・15工区を対象にし、約50haの農地造成とほ場整備をすることであった。

この第11・15工区の存する石川町・東村はともに福島県中通りに位置し、阿武隈川流域の広大で肥沃な耕地を背景に古くから栄えた地域である。

石川町には、縄文時代から奈良・平安時代にかけて約230カ所の遺跡が知られ、その大半は沢井・赤羽地区に集中し、なかでも縄文時代前期の上森屋段遺跡、弥生時代中期の島内遺跡、古墳時代後期の山神古墳群、大塚古墳群は著名である。また、東村にも数多くの遺跡が知られ、特に横山遺跡は子持勾玉や石製模造品が出土し、良く知られていた。

本工区の事業実施にあたり、51年6月、関係町村の協議がもたれ、さらに、7月に事業所・所管課の間で本工区の埋蔵文化財の取扱いについて打合せをし、さらに細密分布調査を実施することにした。調査は7月12日から16日まで、文化課職員および事業側関係者によって実施し、期間的な制約もあり、表面採集を主とし全域を踏査して、地図上に遺物の散布の濃密を記録し、凡その範囲を確認した。

この調査結果により、さらに8月25日から9月16日にかけて、11遺跡の試掘調査を実施し、遺跡の範囲、密度、性格、時期等を把握しようとした。調査の結果については本報告の通りである。

調査結果は、保存協議の資料に供され、事業側と県文化課の間で保存協議が行なわれ、県文化課より次のような対策意見を出した。

(1) 爺 沢 遺 跡

3号トレンチを中心に約4,000㎡は盛土により保存する。その他の地区は立ち会いを求める。

(2) 寺 の 入 遺 跡

立ち会いを求める。

(3) 森 屋 段 遺 跡

道路は盛土工法をとり、砂利敷とする。42号支線沿いの排水路はU字溝を入れ深さ30cmでおさえる。その他は重要遺跡につき切土は行なわない。

(4) 上森屋段遺跡

9号トレンチを中心とする縄文遺跡については、切土部分約1,000㎡を県教育委員会が発掘を行なう（発掘費農政局78.78%負担）

(5) 小田柿A遺跡

縄文土器出土地点および長円形の土壌検出地点を中心として盛土により保存する。

(6) 小田柿B遺跡

立ち会いを求める。

(7) 小田柿C遺跡

立ち会いを求める。

(8) 小田柿D遺跡

ほ場81、82は切土しないで現状保存する。ほ場80の西側は切土となるので立ち会いを求める。

(9) 甚助谷地遺跡

立ち会いを求める。

なお、工事中遺跡と認められるものを発見した時は、文化財保護法第57条の6により文化庁長官へ通知をする。

以上のような内容の意見に対し、全面的に認め、協力するとの回答があり、本年度は上森屋段遺跡についてのみ発掘調査をすることになった。

第1表 母畑地区内試掘調査遺跡一覧表

番号	遺 跡 名	所 在 地	種 別	地 目
1	翁 沢 遺 跡	石川郡石川町大字赤羽字翁沢	散 布 地	山 林・畑
2	寺 の 入 遺 跡	〃 大字赤羽字寺の入	〃	山 林・畑
3	森 屋 段 遺 跡	〃 大字赤羽字森屋段	〃	山 林・畑
4	上森屋段遺跡	〃 大字赤羽字上森屋段	〃	山 林・畑
5	小田柿A遺跡	〃 大字赤羽字小田柿	〃	山 林・畑
6	小田柿B遺跡	〃 〃	〃	山 林・畑
7	小田柿C遺跡	〃 〃	〃	山 林・畑
8	小田柿D遺跡	〃 〃	〃	山 林・畑
9	甚助谷地遺跡	〃 大字赤羽字甚助谷地	〃	水 田・畑
10	横 山 遺 跡	西白河郡東村大字下野出島字横山	散布地・古墳	畑
11	宇 井 遺 跡	〃 大字下野出島字宇井	散 布 地	畑・果樹園

番号は第1図遺跡位置図の番号と一致する。



第1圖遺跡位置圖

2. 調査の概要

1 翁沢遺跡

【調査概要】

踏査の結果による土器の散布の濃密な箇所と支線道路計画箇所を中心に9本のトレンチを設定し、遺跡の範囲・密度の把握に努めた。

トレンチは2m×5mを基本にした。1号・2号トレンチとも30cm～40cmの耕作土の下は攪乱土層で、耕作による深耕によって遺構の確認は絶望的であった。3号トレンチでは耕作土層下40cmの部位に焼土を検出した。

検出された焼土は長径30cmほどの円形を範囲にし、かなり硬く引締っていた。また、同レベルで弥生土器の細片が数点発見された。

4号～9号トレンチは40cmほどで地山のローム層に達したが遺構は検出できなかった。

以上の結果、3号トレンチ周辺以外は遺跡と認定できる資料を得ることはできなかった。3号トレンチで検出された焼土は住居址内に付設された炉と認定するには躊躇するが、弥生時代の平地式住居址の可能性もあり、細密な調査の必要を感じる。

2 寺の入遺跡

【調査概要】

本遺跡は翁沢遺跡の西南50mの地点に位置する。ほぼ平坦地で東南部がやや微高地になる。現状は畑地で、トマト畑、果樹園として利用され、一部に若年の杉林が見られる。踏査により、遺跡の東南地点で土師器片が表面採集されている。

トレンチは10本設定した。トレンチは2m×5mを基本にしたが、6号トレンチは1.5m×10mに設定した。

1号トレンチは、遺跡のほぼ中央部に見られるところに入れたが、40cmほどで湧水が激しく調査を中止した。出土遺物なし。2号トレンチは支線道路敷設箇所に入れたが30cmほどで地山ローム層に達し、遺構は検出されなかった。3号トレンチは現道路敷下を設定したが地山まで70cmを計り、トレンチの東隅に黒色土の落込みを検出したが、その性格を究明するには至らなかった。遺物は検出されなかった。4号トレンチは土師器片を表面採集した箇所に設定したが遺物も遺構も検出できなかった。



翁沢遺跡全景



寺の入遺跡調査風景

5号～7号・9号・10号トレンチとも遺構は検出されなかったが、8号トレンチ東に位置し、南北に横走する溝状遺構を検出した。

3 森屋段遺跡

【調査概要】

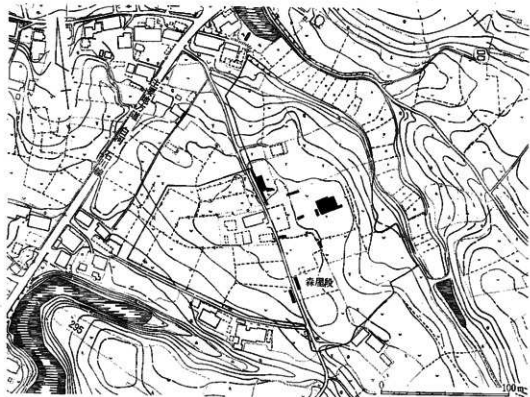
県道石川―白河線の東側台地上に立地し、地目は桑畑・野菜畑である。2m×10mのトレンチを9本設定して調査を行なった。

調査前から土師器片が表採されており、当遺跡地内から出土したと伝えられる土師器小形埴の完形品が江尻義勝氏宅に保管されており、遺構の存在が考えられていた。調査の結果、1号トレンチと6号トレンチにおいて竪穴住居址を検出したほか、各トレンチより土師器が発見された。本遺跡の基本的な層序は耕作土・黒色土・黄褐色土であり、ローム面までの深さは約35cmである。

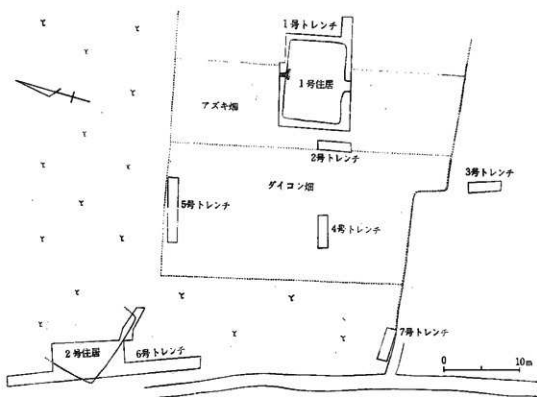
（1号トレンチ）

1.5m×5mのトレンチの南端に黒色の落ち込みが検出されたため、その北側に接続してさらに5mを拡張した。北端に落ち込みの端を検出し、さらに東に1.5m×5mのトレンチを設定した。遺構の性格を把握するため、東部に3.5m×6.5m、南部に10m×11m拡張して遺構全体の検出を行なった。

調査の結果、ロームを掘り込んで東西12.3m、南北9mの大規模な竪穴住居址であることが判明した。南辺中央部に幅1.6mの外に張り出すテラスをもち、北辺中央部にはカマドが検出された。カマドは石を利用して築かれている様子がみられ、煙道をもつものである。住居址内は未調査であるため



第2図 森屋段遺跡発掘範囲



第3図 森屋段遺跡トレンチ配置図

詳細は不明であるが、表土及び遺構確認面上より多量の土師器片が出土しており、本住居址は古墳時代中期頃に営まれたものと推察される(1号住居址)。

(6号トレンチ)

1.5m×10mのトレンチの東隅に落ち込みと木炭とが検出され、それを追求するため2m×20mのトレンチを設定した。落ち込みは、トレンチを横切ってトレンチの東側に中心が置かれるため、さらに4.5m×11mを拡張した。落ち込みラインは、設定したトレンチ内に入りきれず、東部コーナー検出のためさらに6m東に延長したところ、最初に設定したトレンチより東に12.5mの地点で北へ曲がるのが判明した。表土から遺構確認面までの深さは約45cmで、確認面上より多量の土師器片が出土した。土器の形態や製作技法より古墳時代中期のものとみられる。この落ち込みは、東西約13mの規模をもつ竪穴住居址と推定される(2号住居址)。

(2・3・4・7号トレンチ)

ローム面までの深さは2号トレンチ40cm、3号トレンチ35cm、4号トレンチ35～45cm、7号トレンチ30～40cmで堆積土はともに、耕作土・黒色土・黄褐色土の3層よりなっている。遺構の検出はできなかったが、土師器片が出土している。

(5号トレンチ)

1号トレンチの北西20mの地点のダイコン畑と桑畑の境に設定した1.5m×10mのトレンチである。ローム面までの深さは35～40cmで、堆積土は上記と同様3層からなっている。土師器片が数片出土し

ているが、遺構の検出はできなかった。

〈8・9号トレンチ〉

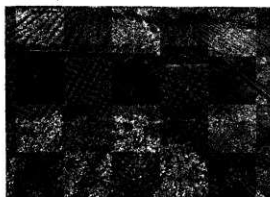
遺跡の南部の現農道両側に設定した2m×10mのトレンチである。ローム面までの深さは8号トレンチで30cmと浅く、9号トレンチは40～45cmを計る。ともに遺構・遺物の検出はなかった。

以上が森屋段遺跡の調査結果であるが、住居址が2棟検出された。これらの住居址検出の意義について述べると、1号住居址は、9m×12.3m、2号住居址は東西辺が13mを計り、規模の点で本県ではもちろん、東北地方においても最大級の竪穴住居址であること。さらに、土師器より推察すると、南小泉式土器の特徴をもち、古墳時代中期の住居址であること。1号住居址に検出されたカマドは、本県内で最古のものであることなどの点で貴重なものである。

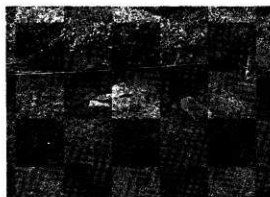
4 上森屋段遺跡

【調査概要】

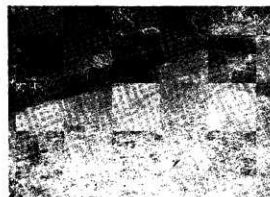
本遺跡は赤羽部落の東に位置しており、遺跡の西側を県道白河・石川線が通っている。現在は山林・牧草地・畑・沼地である。調査区内に9本のトレンチを設定した。1号トレンチ(1.5m×5m)、2号トレンチ(1.5m×5m)、3号トレンチ(1.5m×5m)、4号トレンチ(1.5m×5m)、5号トレンチ(1.5m×5m)、6号トレンチ(1.5m×5m)、7号トレンチ(1.5m×5m)、8号トレンチ(2m×10m)、9号トレンチ(2m×10m、拡張5m×5m)を設定した。1号～8号トレンチ内では遺構・遺物は検出できなかった。9号トレンチ内において、縄文時代の住居址と思われるものを検出した。30～50cmの表土を除くとローム層に達し、遺構はこのローム層に検出できる。径30cm程の焼土の散布がみられた。この焼土をかこむようにうすよごれた落ち込みがある。出土遺物は縄文式土器片30数点、弥生式土器片数点、石斧、石鏃の出土をみている。土器片から縄文時代早期・前期の集落址かとも思われる。



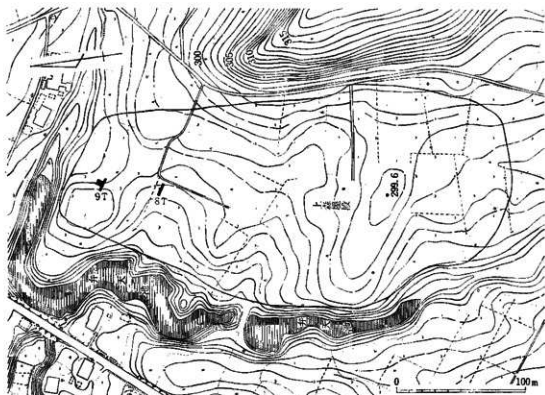
森屋段遺跡1号竪穴住居址



森屋段遺跡1号竪穴住居址カマド



上森屋段遺跡9号トレンチ



第4図 上森段遺跡発掘範囲

5 小田柿 A 遺跡

【調査概要】

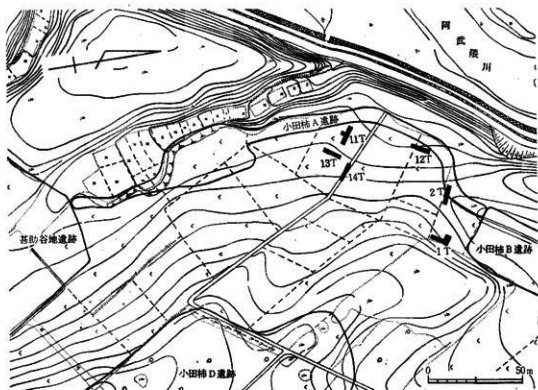
小田柿 D 遺跡から緩やかに傾斜する台地は、その西側が北流する阿武隈川の侵蝕崖となり、約10mの比高差をもっている。

本遺跡は、阿武隈川を眼下にする台地の西端に立地しており、北隣り約20mには小田柿 B 遺跡がある。2m×10mの試掘トレンチを4本設定して調査を行なった。

11号トレンチは、ローム面まで約50cmを計るが、第2層の茶褐色土層中より多量の縄文土器片が出土している。時期は、縄文時代中期初頭頃のものと考えられる。13号・14号トレンチにおいて、長軸約90cmの楕円形のビット各1基を検出した。ローム面からの深さは約75cmである。堆積土は、黒褐色土・黄褐色土で、底には白色粘土がみられる。ともに遺物の出土はなく、ビットの性格は不明である。その他、遺構は検出できなかったが、11号周辺に縄文時代中期の包含層の存在が考えられる。



小田柿 A 遺跡全景



第5図 小田柿A遺跡地形・トレンチ配置図

6 小田柿B遺跡

【調査概要】

A遺跡と同様台地の西端部に位置しており、地目は畑地である。

2m×10mのトレンチを7本設定する。緩斜面に設定した1・2号トレンチにおいて、幅約1m、深さ30cmの溝が検出された。これらの溝は、暗茶色土を堆積しており7号から2号へ傾斜面上を走る同一の溝である。2号に、さらにこの溝を切り込んで3本の平行な溝が検出された。遺物等は含まず、新しい時期の溝と思われる。



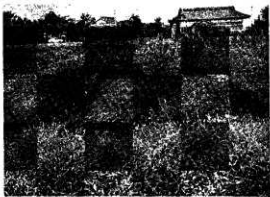
小田柿B遺跡設定トレンチ

3号トレンチは、堆積土が厚く、ローム面まで90cm～1mを計る。層序は、表土（耕作土）・黒色土・黒茶褐色土の3層である。陸稲畑に設定した4・5・7号トレンチは、ローム面まで約40cmで7号トレンチより土師器片が数点出土したほかは、その北側に設定した6号トレンチからも遺構・遺物は検出できなかった。

7 小田柿 C 遺跡

【調査概要】

本遺跡は赤羽部落の南0.5kmに位置し、西側を県道白河・石川線が通っている。北東には上森屋段・森屋段遺跡があり、西には小田柿A・B・D遺跡がある。本遺跡は山林を開墾したところで、現在はトマト・コンニャク・野菜畑として利用されている。調査区内に7本のトレンチを設定した。1号トレンチ(1.5m×10m)、2号トレンチ(1.5m×10m)、3号トレンチ(2m×10m)、4号トレンチ(2m×20m)、5号トレンチ(2m×10m)、6号トレンチ(2m×10m)、7号トレンチ(2m×10m)を設定調査し、遺物の検出につとめたが検出できなかった。トレンチ内層序は第1層・耕作土、第2層・黒色土、第3層・黄褐色土、第4層・ローム層である。ローム層まで25~90cmで速する。遺物は表土面での採集は若干可能であったが、各トレンチ内からの出土はまったくみられなかった。



小田柿C遺跡設定トレンチ

8 小田柿 D 遺跡

【調査概要】

本遺跡は、新発見の遺跡である。県道石川・白河線の西側、小田柿C遺跡から続く台地の最高部の平坦面に位置しており、現状は杉の苗木畑になっている。

3本のトレンチを設定して調査を行なった。農道とリング畑の境に設定したトレンチより楕円形の黒色土の落ち込みを検出した。半分为農道下に入り込んでいるため、全体の検出はできなかったが、幅約2.5m程度のものである。埋土は2層に分かれ、覆土として良好なものである。しかし、遺物の出土はみられず、この落ち込みの性格は不明である。



小田柿D遺跡設定トレンチ

杉の苗木畑に設定したトレンチでも、黒色土の落ち込みが検出された。上部が水道管埋設のため攪乱されているが、落ち込みラインは緩く屈曲しており、円形か、楕円形になるものと思われる。覆土中より土師器片が出土しており、周辺に同様の遺構の存在が考えられる。

9 基助谷地遺跡

【調査概要】

当遺跡は、水郡線磐城石川駅の西南約5kmのところに位置し、東村との境界にあたる地点である。

遺跡の東を県道白河・石川線が通り、北方0.2 kmには小田柿A・B・C・D遺跡がある。本遺跡では3本のトレンチを設定調査した。1号トレンチ(2m×10m)、2号トレンチ(2m×10m)、3号トレンチ(2m×10m)とした。各トレンチとも層序は第1層・耕作土、第2層・黒褐色土、第3層・黒色土、第4層・ローム層に分けられる。しかし、開墾時の攪乱をうけていると思われ、ローム面に畝が数本残る。1号トレンチ内に円形に回る溝状の落ち込みが検出



基岩谷地遺跡設定トレンチ

されたが、その性格は不明である。2号トレンチ南端部に径25~30cm程の円形ピット及び、20cm×30cm程の方形ピットを数ヶ所検出した。平面での確認のため、その性格は不明である。3号トレンチでは畝数本が検出されたのみである。遺物は各トレンチから1点の出土もみっていない。

10 横山遺跡

【調査概要】

東村下野出島字横山4番地付近の農道予定地を中心にA・B地点に分けて調査を行なった。

A地点は大津家西側の栗・杉林、南側の果樹園の部分、B地点は斎藤家南側の畑・果樹園の部分にトレンチを設定した。

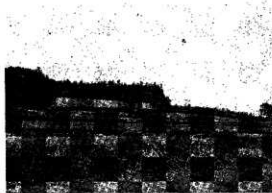
A-1トレンチではその西端部付近を走る土塁(近代)の裾から溝跡が検出されたが土塁とは方向が異なっているので、時期は異なるものらしい。

A-3トレンチは栗林の中央部にある円墳のマウンドの北裾部に2m×4mで設定し、マウンドの裾の土盛と周溝を検出した。

A-6トレンチは栗林との境界付近の果樹園中に2m×10mを南北に設定した。トレンチの南北両端部に幅2.5mの2本の溝を検出、直径10m前後の円墳の周溝と考えられる。

A-9トレンチからは土師器片を出土する直径1.5mの円形ピットを検出した。

A-2・4・5・7・8トレンチからは若干の土師器、須恵器片を検出したのみで遺構らしきものは発見出来なかった。その他、A-2トレンチ北側の道路沿、源兵池東側の松林中、A-1トレンチ北方の農道にかかる部分に円墳らしきものを発見、これらを1・5・6号墳とし、A-3トレンチにかかったのを2号墳、A-6トレンチのものを3号墳とした。また大津家南側の果樹園中にも古墳と考えられる高まりを発見、これを4号墳とした。



横山遺跡遠景

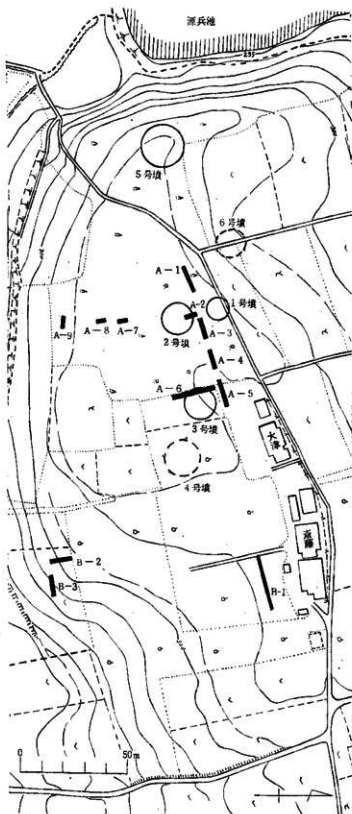
この地点はかつて子持
勾玉などが検出され祭祀遺
跡と言われていたが、これ
らは古墳に伴うものである
可能性が強くなってきたと
言えよう。

B地点は斎藤家南側の南
下り斜面の畑、果樹園にあ
たる部分で、この部分に3
本のトレンチを設定して調
査を行った。

B-1トレンチは家屋の
南約20mに東西に1.2m×25
mで設定したが深さ50cm～
70cmで地山に達し、表土中
から若干の土師器小片を検
出したのみで、包含層、遺
構らしきものはなかった。

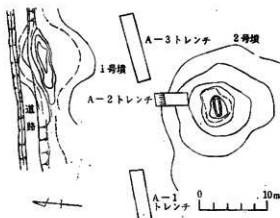
B-2トレンチはその南
約90mの斜面の畑に南北に
2m×10mで設定した。表
土から10cm～20cmで地山に
達し、表土は浅く土師器片を
検出したのみで遺構らしき
ものは検出できなかった。

B-3トレンチはB-2
トレンチの東に2m×10mで
設定し、トレンチ西半部か
らは焼土、径3mのピット、
トレンチ東端部からは住居
址らしい落ち込みが検出さ
れている。遺物としては土
師器の破片が検出されてい
る。



第6図 横山遺跡地形・トレンチ配置図

遺物はこの地点のみでなく付近一帯に散布しており、字井遺跡に接する地点からA地点の南側の斜面まで台地の南側一帯が遺跡と考えられる。また、台地北側（農道の北）の畑地にも遺物の散布が見られることから台地北側の水田になっている低みまで遺跡は続くものと考えられるべきであろう。



第7図 横山1・2号墳実測図（等高線20cm）

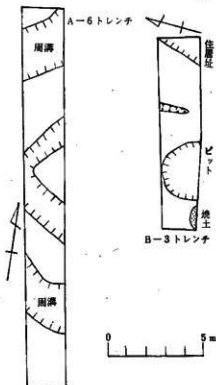
11 字井遺跡

【調査概要】

字井遺跡は以前は横山遺跡の東の部分の一地点として扱われていたものだが、字も異なっていることから今後字井遺跡として独立して扱うこととする。鶴ヶ池の西側から南に向う新設の農道により遺跡の中央部が切られている。この道路の西側をA地点・東側をB地点として調査を行った。

A地点では新設農道工事により破壊された遺跡の断面から竪穴住居址、ピットの断面、土師

器・弥生式土器片などが検出されている。A地点では5本のトレンチを設定して調査を行った結果、A-1トレンチの西端部と東端部、A-3トレンチの西半部、A-5トレンチの東南コーナー部より住居址と考えられる落ち込みが検出されている。A-3トレンチの住居址からは9世紀頃と考えられる土師器が検出されている。また、地元ではこの地点はブルドーザーで開畑した時に削平されたという話であるが、A-4トレンチ付近では地山（黄色ローム）まで削平されているが、A-3、5トレンチでは黄色のローム質耕土の下に黒褐色の旧耕土があり、A-3トレンチより南側の部分は盛土されただけで遺構は残っていると判断しなければならない。



第8図 トレンチ遺構実測図

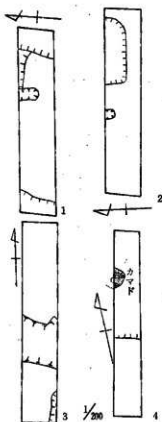


字井遺跡断面A（住居址断面）

B地点では作物の都合上、鵜ヶ池の東南方・佐久間家の南側と東方の畑、果樹園の部分にトレンチを設定し調査を行なった。

B-1 トレンチの北半部から土師器を伴うカマドと住居址の落ち込み線を検出。地元の話ではこのような焼土がこの付近から東側の畑、果樹園に点々と分布しているとのことである。B-5 トレンチの中央部からは表土下50cm～60cmで土師器を出土する直径1m×2mの円形ピットが検出されている。

遺跡の範囲は試掘の所見からすれば、西は横山遺跡の東端に接し、東はB-5 トレンチの東側の畑に至る部分、北は鵜ヶ池の南側、南は台地の裾に至る部分と考えることができる。



第9図

宇井遺跡

- 1・A-1トレンチ 2・A-3トレンチ
3・A-5トレンチ 4・B-1トレンチ



第10図 宇井遺跡地形・トレンチ配置図

福島県文化財調査報告書第61集

**国営総合農地開発事業
母畑地区遺跡試掘調査概報Ⅰ**

昭和52年3月31日 発行

編 集 福島県教育庁文化課

発 行 福島県教育委員会

(〒960) 福島市杉妻町2番16号
